

政 策 会 議 報 告 書

平成29年5月9日

報告者 環境クリーン部長

<p>件 名</p>	<p>災害時における処理施設の復旧及び災害廃棄物等の処理に関する協定の締結について</p>		
<p>要 旨</p>	<p>災害時における円滑かつ迅速な廃棄物の適正処理を実現するために、平成29年4月1日付けで、災害時における処理施設の復旧及び災害廃棄物等の処理に関する協定を締結しました。概要は以下のとおりです。</p> <p>1 一般廃棄物処理施設の復旧業務に関する協定 目 的：施設が罹災した場合の復旧業務要請等の手続きを定め、復旧業務を円滑に行うもの。 対象施設：東部クリーンセンター、西部クリーンセンター、衛生センター 相 手 方：施設の維持管理をしている事業者</p> <p>2 災害廃棄物等の処理に関する協定 目 的：災害時の災害廃棄物の撤去及び災害廃棄物の収集・運搬等の要請の手続きを定め、迅速な処理を行うもの。 対象区域：市内全域 相 手 方：一般廃棄物の収集・運搬の委託業者</p> <p>3 災害時におけるし尿処理に関する協定 目 的：災害時のし尿の収集・運搬及び仮設トイレの手配等の要請の手続きを定め、迅速な処理を行うもの。 対象区域：市内全域 相 手 方：し尿の収集・運搬の委託業者</p>		
<p>所管名</p>	<p>環境クリーン部 資源循環推進課</p>	<p>電話番号</p>	<p>04-2998-9146</p>

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。